

あなたの相談パートナー 人権擁護委員を紹介します

人権擁護委員とは

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けて活動する民間のボランティアです。法務局と連携して、地域の皆さんからの人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、人権侵害被害者の救済、地域の皆さんに対する人権についての啓発活動などを行っています。

主な活動内容

- **相談** 月1回、人権教育啓発センターで、人権に関する相談に応じています。次回の開催は7月19日(金)です。
※相談日は、広報お知らせ版掲載の「各種相談」をご覧ください
- **救済** 人権を侵害された人からの申告を受け、法務局職員と協力して調査・処理にあたります。調査により人権侵害が認められた場合は、救済措置などが行われます。
- **啓発** 「人権の花運動」や「人権教室」、「全国中学生人権作文コンテスト」などを通して、人権の大切さを多くの人に知ってもらい、考えるきっかけとするため、さまざまな活動を行っています。

小郡市では、各小学校区に1人、合計8人の委員が活動しています。

小学校区	名 前
東野校区	山下 健志
大原校区	有川 政次
味坂校区	永利眞由美
三国校区	永水 京子
立石校区	杉 哲哉
のぞみが丘校区	川野裕佳子
小郡校区	林田 一徳
御原校区	中村 隆一



“思いやりの心”を伝える「人権教室」

人権の花運動

「命の大切さ」や「相手への思いやりの心」を育むことを目的に、子どもたちが協力して“人権の花ひまわり”を育てています。風船につけて飛ばした種は、子どもたちが書いたメッセージとともに風に乗って各地へ届きます。

種を拾った人から届いた手紙をご紹介します。「11月に朝倉の実家に帰ると畑に風船を見つけました。三国小学校3年生の皆さんが大事に育てたひまわりの種は、昨年の大災害でおれていた私の心を勇気づけてくれました。」と感謝の言葉がつつられていました。

手紙を受け取った児童は、温かい気持ちになり、人と人がつながる大切さを感じることができたのではないのでしょうか。



毎年、市内の小学校2校で実施

電話でも人権相談ができます

最寄りの法務局職員または人権擁護委員が電話相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

- みんなの人権110番 ナビダイヤル ☎0570-003-110
- 子どもの人権110番 フリーダイヤル ☎0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ナビダイヤル ☎0570-070-810

● 問合せ先 人権・同和対策課 ☎72-2111